

第3回臨時会

・審議した議案

第3回臨時会が4月27日に開催され、一般会計補正予算ほか4件の議案と承認1件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

第3回臨時会 4月27日開会

審議した議案

予算

- 平成22年度佐呂間町一般会計補正予算(第1号)
748万円が追加され、予算の総額が4億1651万1千円になりました。
- 【主な歳入】
 - ・前年度繰越金 748万円
 - ・嘱託給料(一般管理費) 220万円
 - ・佐呂間市街公衆トイレ改修工事 100万8千円
 - ・地場産品開発研究センタートイレ改修工事 71万4千円
 - ・学校特別支援員賃金 118万1千円
 - ・パークゴルフ場レストハウストイレ改修工事 119万7千円

条例

- 佐呂間町税条例の一部を改正する条例制定について
地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、佐呂間町税条例の一部改正されました。
- 改正の主な内容としては、22年度からの子ども手当で、公立高校授業料無償化に伴う扶養控除等の削減、公的年金からの特別徴収制度の導入、証券税制の改正、住宅ローン特別税額控除の適用拡充、肉用牛の売却による農業所得の課税特例の延長などとなっています。
- 佐呂間町簡易水道設置条例の一部を改正する条例

その他

- 制定について
今年度から佐呂間簡易水道の北富給水区、旧北富管農用水施設の区域拡張事業が進められることから、条文の一部を改正するものです。
- 財産の取得について
ごみ収集運搬用として次のとおり財産を取得しました。
 - ・取得する財産および数量 塵芥収集車 1台
 - ・取得価格 1342万9100円
 - ・納入期限 平成22年8月16日
 - ・取得の方法 指名競争入札
 - ・売買の相手方 帯広市西19条北1丁目 東北海道日野自動車株式会社
 - 代表取締役 宮本淳二
- 専決処分の承認を求めることについて
平成21年度佐呂間町一般会計補正予算(第10号)の専決処分について承認しました。
予算の総額は、1億7770万3千円が追加され、5億8535万5千円となりました。
- (主な歳入)
 - ・地方揮発油譲与税 668万9千円減
 - ・自動車重量譲与税 256万8千円減
 - ・地方道路譲与税 1015万1千円
 - ・地方消費税交付金 229万円
 - ・自動車取得税交付金 295万3千円
 - ・特別交付税 1億6239万6千円
 - ・学校情報通信技術環境整備事業補助金(小学校分) 891万7千円減
 - ・学校情報通信技術環境整備事業補助金(中学校分) 327万6千円減
 - ・地域活性化・きめ細かな臨時交付金 1892万3千円
- (主な歳出)
 - ・各公共施設整備基金積立金 1億8千万円

第3回臨時会

- ・ 審議した議案
- ・ 町長行政報告



補正予算議案 質疑の中から

◎ 税条例の改正について
【質】 国の子ども手当への支給や高校授業料の無償化の政策により扶養控除が縮減されるが、住民にとっての影響、保育料や国保税に影響は出ないのか。
【答】 扶養控除の廃止については所得税法上の改正で、町の税条例の改正はないが、佐呂間町の16歳未満は724人で子ども手当で月1万6千円を人数分で年額を計算すると約1億1千万円で、この分に係る町道民税、所得税の増税分を概算で計算すると2700万円程度となる。保育料はおさえてはいないが、上がる人は出てくると思う。
 国保税だが、まず子ども手当では非課税なので収入には見ない。本町の国保税は9割以上の市町村が採用している旧ただし書き方式というもの

で、扶養控除分はもともと税額の計算に使わない算定方式なので、本町の国保税には今回の制度改正による影響はない。
 ◎ 学校特別支援員について
【質】 特別支援員の賃金は118万円の予算計上で、嘱託職員より100万円ほど安いのが、支援員の仕事は大変なものなのに、時給で計算するとかの規定があるためなのか。
【答】 賃金でなければとか嘱託給でなければとの規定はない。特別支援員はクラスの中の支援を必要とする児童に介助や学習支援をするので、一般の教師と同じようなスケジュールでの勤務ということではないし、先生のように常に勉強を教えるということでもない。
 夏休み、冬休みなど対象の生徒が学校に通っていない場合は特別支援員も必要がないため、支援員にかかる予算としては、一日8時間勤務として教員免許を持つる場合は880円、ない場合は720円ということ、学校開設期間205日分として予算計上をした。

◎ 嘱託職員の採用について
【質】 今回、嘱託職員の予算を計上し、除雪センターの勤務とのことだが、公募はされたのか。
【答】 退職者の嘱託採用で公募していない。1名退職で除雪センターが3人体制になり、民間移行も検討していたが、計画がずれて嘱託の採用となった。
 現状、除雪センターは手狭な人数でやっているが、持っている技術を有効に活用させていきたいし、保育所なり特養なりも、私は嘱託で働きたいという意思があるなら公募でなく雇用ということも考えられる。
【質】 特別な業務は確かに経験者のほうが都合がいいが、今の経済状況、雇用環境を考えると、働きたい人は他にもいると思うが、今後公募する考えは。
【答】 基本的には公募が前提なので、一般の嘱託は募集をするが、技術職の場合は、今持っている技術を最大限に発揮してもらおうということ、再雇用もあるということでご理解願いたい。

町長行政報告

□ 春の叙勲受賞について
 前町長の堀次郎氏並びに小田医院院長の小田稔氏の2名が平成22年春の叙勲受賞候補者として内示を受けておりましたが、今般正式に受賞が決定となりました。
 堀前町長におかれましては、長年佐呂間町長として町の発展のために町政運営にご尽力され、また北海道町村会副会長並びに網走管内町村会長としての地方自治発展のために活躍されたことが称えられ、勲四等にあたります。旭日小綬章」を受賞されます。
 また小田院長におかれましては、小田医院開業前から長きにわたり町民への地域医療や保健活動にご尽力され、現在もお現役として活躍されており、功績が高く評価され、勲五等の「瑞宝双光章」を受賞されます。
 4月29日の閣議決定を経て、5月6日に北海道知事より伝達される予定です。